

1月10日(火)～

マイナンバーカードを利用した 各種証明書のコンビニ交付サービスが始まります!



1月10日(火)から、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。ご利用には「利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）」を格納したマイナンバーカードが必要です。



マイナンバーカードは申請から受け取りまで2か月程度かかる場合があります。
必要なときにすぐに使えるようお早めにお手続きください。

●取得できる証明書

証明書	手数料	請求できる範囲	利用時間
住民票の写し ※個人番号、住民票コード、履歴が記載されたもの、住民票の除票は除く。	300円	本人（砂川市に住民登録されている方）および同一世帯の方	6:30～23:00 ※店舗営業時間内のみ。年末年始、メンテナンス時は利用不可。
印鑑登録証明書	400円	本人 ※事前に市役所窓口で印鑑登録が必要です。	
戸籍全部（個人）事項証明書 ※最新の戸籍のみ。改製原戸籍、除籍全部（個人）事項証明書は除く。	450円	本人（砂川市に本籍があり、国内に住所がある日本国籍の方）および同一戸籍の方 ※住民登録が市外で砂川市に本籍がある方は、事前に利用登録申請が必要です。市外に本籍がある方は、本籍のある市区町村にお問い合わせください。	平日 9:00～17:15 まで ※店舗営業時間内のみ。土・日・祝日、年末年始、メンテナンス時は利用不可。
戸籍の附票の写し	300円		
所得証明書（現年度分）	400円	本人	6:30～23:00
課税（非課税）証明書（現年度分）	400円	本人	※店舗営業時間内のみ。年末年始、メンテナンス時は利用不可。
所得・課税証明書（現年度分）	800円	本人	

●利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、イオンなど

※マルチコピー機設置の有無や店舗営業時間は各事業者または店舗にお問い合わせください。

【利用上の注意】

- ・マイナンバーカードを受け取った日の翌日から利用可能となります。
- ・転出の届出をした方や在留期間の満了日を経過した方は利用できません。
- ・暗証番号の入力を連続で3回間違えるとロックがかかり、コンビニ交付が利用できなくなります。ロック解除には市役所窓口での暗証番号初期化、再設定手続きが必要となります。
- ・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施されるため印刷に時間がかかりますが、その場を離れずお待ちください。
- ・1通が複数枚になる証明書（住民票、戸籍証明書など）は1枚ずつ印刷されますが、ホチキス留めはされず、証明書にページ数と固有の番号を印字することで一つづりと判断できるようになっています。一つづりで有効な証明書となりますので、お取り忘れのないよう枚数をご確認ください。
- ・誤って証明書を取得した場合でも返金・交換はできません。なお、印刷不良が発生した場合は設置店舗の店員にお申し出いただければ返金します。



利用方法は市HP
をご確認ください。

固戸籍年金係TEL 74-4457